

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】令和3年9月9日(2021.9.9)

【公表番号】特表2020-532660(P2020-532660A)

【公表日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【年通号数】公開・登録公報2020-046

【出願番号】特願2020-511784(P2020-511784)

【国際特許分類】

A 41 D 13/02 (2006.01)

A 41 D 13/05 (2006.01)

【F I】

A 41 D 13/02

A 41 D 13/05 150

【手続補正書】

【提出日】令和3年7月28日(2021.7.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0037】

本明細書中に記載される発明的な防護服の特徴は、落下の場合に服自体が着用者の怪我のリスクを増大させないことを確実とするのに役立つと考えられる。これら特徴は、安全ハーネス機器がカバーオールの下でほとんど拘束されずに動くことを可能にする。このことは、衝撃の瞬間、即ち、安全機器が落下を停止させた瞬間に、防護服によって体に過度の張力がかかる可能性を低下させると考えられる。

次に、本発明の好ましい態様を示す。

1. 内側表面と、外側表面と、体の正面を覆うための正面と、前記体の背面を覆うための背面と、を有する防護服であって、前記防護服は、2つの腕部分と、首部分と、胴部部分と、支持ハーネス導路と、を含み、前記支持ハーネス導路は、

可撓性移行ダクトと可撓性ロープカバーとを含み、前記可撓性移行ダクトと前記可撓性ロープカバーとは、前記服の前記背面の前記胴部部分上に垂直に中央に位置づけられたスリーブを形成しており、前記移行ダクトは、胴部端部とロープカバー端部とを有し、前記可撓性ロープカバーは、前記移行ダクトロープカバー端部に取り付けられる基端部と、先端部と、を有し、

前記移行ダクトの前記胴部端部は、前記腕部分と前記胴部部分との両方に取り付けられ、それによって、前記胴部端部は、一方の前記腕部分からもう一方の前記腕部分まで、前記服の前記背面を横切って延びる、前記服の前記背面よりも広い幅を有し、

前記移行ダクトの前記胴部端部は、前記胴部部分の、前記腕部分と前記首部分の下との間に開口部を提供し、前記移行ダクトの前記ロープカバー端部は、前記移行ダクトに、前記ロープカバーの前記基端部のための開口部を提供し、

前記ロープカバーの前記先端側クロージャ端部は、前記導路を閉じ、前記服の前記内側と前記外側との間における流体又は微粒子の交換を低減するためのクロージャデバイスを有し、

前記移行ダクトの前記ロープカバー端部は前記服の前記背面の幅の少なくとも30パーセントの幅を有する、
防護服。

2. そのロープカバーは長さが少なくとも20センチメートルである、上記1に記載の

防護服。

- 3 . そのロープカバーは長さが少なくとも 1 メートルである、上記 2 に記載の防護服。
- 4 . 前記移行ダクトは、前記胸部端部が前記ロープカバー端部よりも広い台形形状を有する、上記 1 に記載の防護服。
- 5 . 前記台形形状は曲線の辺を有する、上記 4 に記載の防護服。
- 6 . 前記服の前記背面は腰部にギャザーを更に含む、上記 1 に記載の防護服。
- 7 . 前記ギャザーは弾性バンドである、上記 6 に記載の防護服。
- 8 . 前記服は、前記支持ハーネス導路を使用していないときに前記服に取り付けるための締結具を更に備える、上記 1 に記載の防護服。
- 9 . 前記服は、付属のフードを有するカバーオールである、上記 1 に記載の防護服。
- 10 . 付属の足カバーを更に含む、上記 9 に記載の防護服。
- 11 . 前記ロープカバークロージャデバイスは不織布留め具である、上記 1 に記載の防護服。
- 12 . 内側表面と、外側表面と、体の正面を覆うための正面と、前記体の背面を覆うための背面と、を有する防護服であって、前記防護服は、2つの腕部分と、首部分と、胸部部分と、支持ハーネス導路と、を含み、前記支持ハーネス導路は、可撓性移行ダクトと可撓性ロープカバーとを含み、前記可撓性移行ダクトと前記可撓性ロープカバーとは、前記服の前記背面の前記胸部部分上に垂直に中央に位置づけられたスリーブを形成しており、前記移行ダクトは、胸部端部とロープカバー端部とを有し、前記可撓性ロープカバーは、前記移行ダクトロープカバー端部に取り付けられる基端部と、先端部と、を有し、前記移行ダクトの前記胸部端部は前記首部分の下で前記背面に取り付けられ、前記服の腰部の上まで垂直に延び、前記胸部端部は、前記服の前記背面よりも広い垂直長さを有し、前記移行ダクトの前記胸部端部は、前記胸部部分の、前記腕部分と前記首部分の下との間に開口部を提供し、前記移行ダクトの前記ロープカバー端部は、前記移行ダクトに、前記ロープカバーの前記基端部のための開口部を提供し、前記ロープカバーの前記先端側クロージャ端部は、前記導路を閉じ、前記服の前記内側と前記外側との間における流体又は微粒子の交換を低減するためのクロージャデバイスを有し、前記移行ダクトの前記ロープカバー端部は前記服の前記背面の幅の少なくとも 30 パーセントの幅を有する、防護服。
- 13 . そのロープカバーは長さが少なくとも 20 センチメートルである、上記 12 に記載の防護服。
- 14 . そのロープカバーは長さが少なくとも 1 メートルである、上記 13 に記載の防護服。
- 15 . 前記移行ダクトは、前記胸部端部が前記ロープカバー端部よりも広い台形形状を有する、上記 12 に記載の防護服。
- 16 . 前記台形形状は曲線の辺を有する、上記 15 に記載の防護服。
- 17 . 前記服の前記背面は腰部にギャザーを更に含む、上記 12 に記載の防護服。
- 18 . 前記ギャザーは弾性バンドである、上記 17 に記載の防護服。
- 19 . 前記服は、前記支持ハーネス導路を使用していないときに前記服に取り付けるための締結具を更に備える、上記 12 に記載の防護服。
- 20 . 前記服は、付属のフードを有するカバーオールである、上記 12 に記載の防護服。
- 21 . 付属の足カバーを更に含む、上記 20 に記載の防護服。
- 22 . 前記ロープカバークロージャデバイスは不織布留め具である、上記 12 に記載の防護服。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内側表面と、外側表面と、体の正面を覆うための正面と、前記体の背面を覆うための背面と、を有する防護服であって、前記防護服は、2つの腕部分と、首部分と、胸部部分と、支持ハーネス導路と、を含み、前記支持ハーネス導路は、

可撓性移行ダクトと可撓性ロープカバーとを含み、前記可撓性移行ダクトと前記可撓性ロープカバーとは、前記服の前記背面の前記胸部部分上に垂直に中央に位置づけられたスリーブを形成しており、前記移行ダクトは、胸部端部とロープカバー端部とを有し、前記可撓性ロープカバーは、前記移行ダクトロープカバー端部に取り付けられる基端部と、先端部と、を有し、

前記移行ダクトの前記胸部端部は、前記腕部分と前記胸部部分との両方に取り付けられ、それによって、前記胸部端部は、一方の前記腕部分からもう一方の前記腕部分まで、前記服の前記背面を横切って延びる、前記服の前記背面よりも広い幅を有し、

前記移行ダクトの前記胸部端部は、前記胸部部分の、前記腕部分と前記首部分の下との間に開口部を提供し、前記移行ダクトの前記ロープカバー端部は、前記移行ダクトに、前記ロープカバーの前記基端部のための開口部を提供し、

前記ロープカバーの前記先端側クロージャ端部は、前記導路を閉じ、前記服の前記内側と前記外側との間における流体又は微粒子の交換を低減するためのクロージャデバイスを有し、

前記移行ダクトの前記ロープカバー端部は前記服の前記背面の幅の少なくとも30パーセントの幅を有する、

防護服。

【請求項2】

前記服は、付属のフードを有するカバーオールである、請求項1に記載の防護服。

【請求項3】

内側表面と、外側表面と、体の正面を覆うための正面と、前記体の背面を覆うための背面と、を有する防護服であって、前記防護服は、2つの腕部分と、首部分と、胸部部分と、支持ハーネス導路と、を含み、前記支持ハーネス導路は、

可撓性移行ダクトと可撓性ロープカバーとを含み、前記可撓性移行ダクトと前記可撓性ロープカバーとは、前記服の前記背面の前記胸部部分上に垂直に中央に位置づけられたスリーブを形成しており、前記移行ダクトは、胸部端部とロープカバー端部とを有し、前記可撓性ロープカバーは、前記移行ダクトロープカバー端部に取り付けられる基端部と、先端部と、を有し、

前記移行ダクトの前記胸部端部は前記首部分の下で前記背面に取り付けられ、前記服の腰部の上まで垂直に延び、前記胸部端部は、前記服の前記背面よりも広い垂直長さを有し、

前記移行ダクトの前記胸部端部は、前記胸部部分の、前記腕部分と前記首部分の下との間に開口部を提供し、前記移行ダクトの前記ロープカバー端部は、前記移行ダクトに、前記ロープカバーの前記基端部のための開口部を提供し、

前記ロープカバーの前記先端側クロージャ端部は、前記導路を閉じ、前記服の前記内側と前記外側との間における流体又は微粒子の交換を低減するためのクロージャデバイスを有し、

前記移行ダクトの前記ロープカバー端部は前記服の前記背面の幅の少なくとも30パーセントの幅を有する、

防護服。

【請求項4】

前記服は、付属のフードを有するカバー オールである、請求項 3 に記載の防護服。